

定例会議の開催状況

第1 開催日時

令和6年9月19日（木） 午後0時50分～午後5時

第2 開催場所

公安委員会室

第3 出席者

1 公安委員会

上枝委員長、岡委員、大石委員

2 警察本部

本部長、警務部長、生活安全部長、刑事部長、交通部長、警備部長、
首席監察官、情報通信部長、地域監、公安委員会補佐官

3 陪席

総務課長

第4 委員説示

委員から、「昨日、県警察学校において初任科生に対する訓育を行った。学生の様子を拝見したところ、卒業を間近に控えた喜びと、現場に出る不安が入り混じったような表情が印象的だった。学生に対しては、「最初は誰でもいきなり仕事は出来ないものであるが、その時その時に、与えられた仕事や役割を一生懸命に取り組んでいただきたい」等と激励した」旨の発言があった。

第5 議題事項

警察官の特別派遣について

県警察から、佐賀県公安委員会及び岐阜県公安委員会からの援助の要求に係る警察官の特別派遣について説明があり、審議の上、それぞれについて了承した。

委員から、「派遣される職員のスケジュールはタイトであるが、健康には留意して、職務を全うしていただきたい」旨の発言があり、県警察から、「警衛警護等、この種の警察活動については、公安委員会の管理の下、全国警察が一体となって、相互に協力しながら適切に対処していきたいと考えている」旨の説明があった。

第6 報告事項

- 1 令和6年8月中の苦情申出の受理・処理状況及び感謝事例について
県警察から、令和6年8月中の苦情申出の受理・処理状況等について報告があった。

委員から、「県警察が8月中に処理した案件については、適正な苦情処理だったと思う」、「現場の警察官は、様々な方と接触する機会が多く、改めて、各事案に応じて適切な対応が求められていることが分かった」、「警察側に非がない案件についても、苦情を機に、改善する余地がある事象については、すぐに対策を講じており感心した」旨の発言があった。

- 2 令和6年全国優良警察職員表彰被表彰者の決定について

県警察から、令和6年の全国優良警察職員表彰の被表彰者が決定した旨の報告があった。

委員から、「本当に喜ばしい表彰であるので、被表彰者の功労も含め、しっかりと広報活動を行っていただきたい」旨の発言があった。

第7 決裁

警察職員の援助要求の受理及び辞退について

第8 その他

- 1 代替施設への警察本部災害警備本部立上げ訓練等の実施結果について
県警察から、代替施設への警察本部災害警備本部立上げ訓練等の実施結果について報告があった。

委員から、「実際に災害が発生した際には、様々な条件も加わり、訓練どおり上手く物事が進まないかもしれないが、訓練を繰り返し行うことで反省教訓を抽出し、それを磨き上げていくことが大事だと思うので、引き続き、災害に対する備えを行っていただきたい」旨の発言があった。

- 2 第49回全国高等学校総合文化祭への警察対応について

県警察から、第49回全国高等学校総合文化祭の香川県開催を受け、万全の警備諸対策を推進するための体制を構築する旨の報告があった。

委員から、「本番では、全国から多数の来県者が予想されるので、引き続き、しっかりと準備を進めていただきたい」旨の発言があった。

- 3 警察署協議会への陪席について

- (1) 委員から、令和6年9月17日開催の令和6年度第2回丸亀警察署協議会に陪席した所感として、「今夏、丸亀警察署で開催した「丸亀署へ行こう！2024」の実施結果について報告があり、警察官の職業に興味を持っている高校生や大学生をターゲットに、警察業務の体験活動や業務説明を行ったことは、非常に良い試みだと思った。また、香川

県警察安全・安心アプリ「ヨイチポリス」について説明があり、担当警察官が、同アプリにどのような情報が掲載されているか一つ一つボタンを押して説明しながら、各委員も自分のスマートフォンを取り出し確認したのは、非常に分かりやすくて良かったと思う。さらに、協議会委員からの提案に対して、県警察の取組や、実現が困難であると思われることについてはその理由を細かく丁寧に説明していた点も印象的だった」旨の発言があった。

- (2) 委員から、令和6年9月17日開催の令和6年度第2回三豊警察署協議会に陪席した所感として、「協議会委員が、「今話題の特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺について、何となく知ってはいたが、具体的な手口や注意点等は知らなかった。先日、地域の集会で、警察官が丁寧に説明をしてくれて、やっと、この種の犯罪について理解ができ、気を付けなければならない点も分かった」等と発言されていた。近年、騙される人が多いのは、このような点に原因があるのではないかと思った。やはり、フェイストゥフェイスで、しっかりと説明することが大事であると再認識させられた。その後、駐在所を視察し、駐在所の方が地元住民に対する啓発活動の一環として、手製の広報紙を作成している旨の説明を受けた。やはり、手製のものは感情がこもり、人の目にも留まって印象に残ると思うので、非常に良い取組だと感じた」旨の発言があった。

4 着任後半年の所感について

本部長から、「香川県警察本部長に着任し、間もなく半年を迎えようとしている。この間、様々な事案や事象があり、中には、難しい課題もあったが、県警察職員がそれぞれの持ち場で、影日向なく実直に職務に取り組んだことで、総じて、県警察として、多くの県民の方々からご理解をいただきながら、果たすべき役割を果たすことができているのではないかと考えている。今後、より一層、県民から頼りにされ支持される組織となるように、日々の警察活動や組織運営に努力してまいりたいと考えている」旨の報告があった。

5 行政処分に対する審査請求について

県警察から、香川県公安委員会が行った運転免許証の再取得（特定失効）手続きの処分に対し、行政不服審査法に基づく審査請求書の提出があり、これを受理したので、所定の手続により審理を進める旨の報告があった。

- 6 ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく禁止命令等の実施状況について
県警察から、8月中のストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく禁止命令等の実施状況について報告があった。
- 7 中国四国管区内公安委員会連絡会議議題に係る本県の取組について
県警察から、「採用募集活動と人材育成方策（教養）」について報告があった。
- 8 警察職員等の援助要求の受理及び辞退について
県警察から、愛媛県公安委員会からの援助の要求に係る警察官の特別派遣について、航空機の機体不具合により要求期間中の運航を停止することから、要求の内容については辞退したい旨の説明があり、審議の上了承した。
- 9 運転免許の取消し等の審議について
県警察から、運転免許の取消し等に係る意見の聴取等について報告があり、審議の上、処分内容を決定した。